

両面印刷

本セミナーは、一般公開講座です。

また大阪弁護士会の継続研修の単位認定（2単位）講座となります。

2025年（令和7年）10月14日

各会員

関係者 各位

兵庫県弁護士会	会長	中山 稔	規
大阪弁護士会	会長	森 本 宏	朗
京都弁護士会	会長	池 上 哲	宏
日本CSR推進協会近畿支部	支部長	田 中 宏	輔
日本組織内弁護士協会関西支部	支部長	斎 内 俊	輔

兵庫県弁護士会・大阪弁護士会・京都弁護士会・日本CSR推進協会近畿支部・日本組織内弁護士協会等共催セミナーのご案内

## 「国・法務担当者・現場担当者から評価される法務研修の在り方 ～景品表示法を題材として～」

景表法では、同法第22条により景品類及び表示内容を適正に管理する体制構築が企業に義務づけられており、その一貫として法務研修を実施している企業が多いと予想されます。また、消費者庁が措置命令を出す際には、大半のケースで再発防止策の実施が義務づけられ、その過程で役職員に対する法務研修が必須となります。

そこで、今回は景表法第22条を題材として、消費者庁において確約手続の運用基準の企画・立案に関わった任期付公務員の弁護士より、景表法第22条を意識した法務研修のポイントを解説してもらいます。また、社内法務研修の経験が豊富な企業内弁護士から営業担当者・マーケット担当者のニーズを、外部セミナーにおける景表法研修の経験が豊富な弁護士から法務担当者のニーズを意識した法務研修のポイントを解説します。

本セミナーは、受講者である法律事務所所属の弁護士や企業の法務担当者が、将来的に景表法に関する法務研修実施の依頼・相談を受けた際に、よりニーズや実態に即した効果的な法務研修を企画できるようになることを目標とします。ご参加希望の方は、令和7年12月7日（金）までに裏面の要領にしたがってお申込みください。

なお、本セミナーは、兵庫県弁護士会、京都弁護士会、大阪弁護士会、近畿弁護士会連合会、日本CSR推進協会近畿支部、日本組織内弁護士協会、大阪商工会議所の共催にて開催いたします。参加対象者は一般の方にまで広げた企画になります。開催方法はZoom（ウェビナー）も利用したハイブリッド方式で実施させていただきます。

記

【日時】 2025年12月12日（金） 15時～17時

【場所】 兵庫県弁護士会4階講堂及びZoom（ウェビナー）でのハイブリット開催

【テーマ及び講師】

- 1. 講演：「景表法第22条を意識した法務研修」  
土田 悠太 弁護士（東京八丁堀法律事務所）
- 2. 講演：「現場担当者のニーズを意識した法務研修」  
玉置 貴広 弁護士（元消費者庁消費者制度課）
- 3. 講演：「法務担当者のニーズを意識した法務研修」  
古川 昌平 弁護士（大江橋法律事務所）
- 4. パネルディスカッション・質疑応答  
石橋 勇輝 弁護士（弁護士法人法津事務所リンクス）、土田 悠太 弁護士、玉置 貴広 弁護士  
古川 昌平 弁護士

【参加費用】 無料

【申込方法】 下記の専用申込みフォームに必要事項をご登録ください。

[QRコード]

[https://us06web.zoom.us/webinar/register/WN\\_0YhhrY3Qqy1iIclRJbgCQ](https://us06web.zoom.us/webinar/register/WN_0YhhrY3Qqy1iIclRJbgCQ)

\*会場参加の方にもZoom（ウェビナー）の登録完了メールが自動送信されます。

\*右のQRコードからもアクセスいただけます。

【申込期限】 令和7年12月7日（金）

参加方法、ご注意いただくべき点、お問合せ先等は裏面をご参照ください



## 両面印刷

本セミナーは、一般公開講座です。

また大阪弁護士会の継続研修の単位認定（2単位）講座となります。

### ○日本CSR推進協会近畿支部

日本CSR推進協会近畿支部は、近畿地区の単位弁護士会所属の弁護士と企業会員を中心に、企業と弁護士の交流、企業の健全な発展のための支援活動を行っています。近畿支部ウェブサイト (<http://www.jcsr-kinki.jp/>)

### ○日本組織内弁護士協会

日本組織内弁護士協会（JILA）は、組織内弁護士等によって2001年に創立された任意団体です。約2100人の会員が所属しており、組織内弁護士の普及促進、調査研究等を行っています。JILAウェブサイト (<https://jila.jp/>)

## 【参加方法】

### 1 会場参加希望（定員先着80名）

- 会場参加希望者は、令和7年12月7日（金）までに、上記の専用申し込みフォームからお申し込みが必要（ご連絡のためメールアドレス登録も必須）となります。**会場参加の方にもZoom（ウェビナー）の登録完了メールが自動送信されます。**
- 定員の80名に到達した時点で、会場参加は締め切りをさせていただきます。なお、登録の先後により後日、Zoom（ウェビナー）での参加をお願いする場合がございますので、何卒ご了承ください。
- 当日は、出席者の把握のため所属企業名（事務所名）とお名前を署名簿にご記入をお願いしております。
- 37.5℃以上の発熱や体調不良の方のご参加はご遠慮ください。

### 2 Zoom（ウェビナー）参加希望（定員先着400名）

- 令和7年12月7日（金）までに、上記の専用申込みフォームから事前登録が必要です。事前登録が完了しましたら、**登録完了メールが自動返信で届きますので、当日は、登録完了メールに記載されたリンク先からご参加ください。**登録完了メールを見失った場合は再度ご登録ください。
- 研修資料につきましては、前日までに以下のURLへ掲載予定です。

<https://www.hyogoben.or.jp/z736>

- 研修当日、予め配布資料をダウンロードの上、ご案内しましたZoom（ウェビナー）のURLにアクセスして視聴ください。

※Zoomの操作方法等のご参考 <https://zoom.us> (Zoom公式サイト)

- Zoom（ウェビナー）では参加者の音声とビデオはオフとなっておりますのでご了承ください。  
【ご注意】
  - Zoom（ウェビナー）配信について、ネット環境や機材の都合上、スムーズに配信できない可能性もあります。あらかじめご了承ください。
  - 講演に関する録画・録音は禁止とさせていただいております。

## 【大阪弁護士会会員向け】

### (1) 会場参加の場合

- 会場入口に署名簿を用意しておりますので、入室時・退室時に署名をお願いいたします。
- 開始10分以降の入場、研修終了予定時刻前の退場（研修が終了予定時刻前に終了した場合を除く）、研修開始から研修終了予定時刻までの間の合計10分以上の離席は、受講としてカウントされませんのでご注意ください。

### (2) Zoom（ウェビナー）出席の場合

- 完全事前申込制です。登録時に氏名（職務上氏名）と登録番号を正確に登録してください。
- 研修開始から研修終了予定時刻の間に15分以上接続できなかったとき（インターネットの不具合による通信障害の場合や休憩時も含む）は履修が認定されません。
- 当日の参加は、会員1名に対し1アカウントでお願いします。
- 本研修の参加URLは転送や公開をしないでください。
- 単位認定については、Zoom（ウェビナー）から参加者の情報（名前、参加時刻、退出時刻）等を研修の履行確認のために取得して所定の手続を経て認定されます。ご自身で会員専用サイトから『受講済申請』を行っていただく必要はありません。また、ご自身の会員専用サイトの履修状況に単位が反映されるまでには、2週間程度かかります。

※本研修に関する問合せ先 日本CSR推進協会近畿支部 消費者公正競争研究会座長 弁護士篤内俊輔

〒541-0041 大阪市中央区北浜1丁目8番16号 大阪証券取引所ビル TEL 06-6202-9582